

NURO リンク C ライン 重要事項説明

「電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。
下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称：NURO リンク C ライン

サービス提供者：ソニービズネットワークス株式会社(以下「弊社」といいます)

サービス内容：FTTH アクセス回線サービスおよびこれを用いた通信サービス

問い合わせ連絡先

NURO Biz インフォメーションデスク

電話：0120-963-350（受付時間：平日 9:30-18:00（土・日・祝日および弊社指定のメンテナンス日を除く））

個人情報の利用目的について

1. 弊社は、NURO Biz 利用規約第 16 条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
2. 弊社は、1. の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

ご利用規約について

「NURO Biz 利用規約本則」、「NURO リンク C ライン利用規約」をお読みいただき同意の上、お申し込みください。利用規約は弊社下記 URL でご確認ください。

NURO Biz サービスサイト：<http://www.biz.nuro.jp/>



NURO Biz 利用規約本則



NURO リンク C ライン利用規約



Colt テクノロジーサービス株式会社 契約約款

サービス内容および工事について

<提供条件について>

- 通信速度はNUROリンクCラインにおけるネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置（ONU）間の仕様上の最大速度であり、通信サービスご利用時の実効速度を示すものではありません。通信サービスご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。

<利用制限について>

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがございます。
- 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがございます。

<工事について>

- 工事は、お客さま宅内の工事と屋外工事との2回行われ、それぞれお客さまの立ち会いが必要となります。お客さま宅内工事と屋外工事の日程は別日程となります。ただし、お客さまの環境によっては、屋外工事のみで開通し、お客さま宅内の工事が不要の場合もございます。
- 賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要がございます。弊社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。予めご了承ください。
- お客さま宅内工事および屋外工事の日程は、申込後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。予めご了承ください。
- 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合がございます。
- お客さま宅内工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通（直径約10mm）等の施工を行うことがございますので、予めご了承ください。（またご解約時における外壁の穴あけ・貫通等の原状復帰はおお客様の負担にて行って頂きます）実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。

<回線終端装置（ONU）について>

- お客さま宅に設置する回線終端装置（ONU）は、NUROリンクCラインのご契約に基づいて、弊社から提供いたします。

契約期間について

- NUROリンクCラインは、継続契約がお申し込みの条件となります。
- 継続契約期間（以下「最低利用期間」といいます）は、サービス開始日を起点にサービス開始月から12ヶ月目の

末日または24カ月前の末日です。

最低利用期間中にご解約（移転またはプラン変更に伴うご解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として、当該解約日の翌月から最低利用期間満了日までの期間（以下「残余期間」といいます）に相当する利用料金（以下「契約解除手数料」といいます）を、請求いたします。

- 最低利用期間満了後に解約された場合は、契約解除手数料は請求いたしません。

※解約は2ヶ月前申請が前提となります。

<最低利用期間が12カ月の場合>

最低利用期間	サービス開始月から12ヶ月目の末日
契約解除手数料	最低利用期間の残余期間×月額料金

1ヶ月目	2ヶ月目	～	11ヶ月目	12ヶ月目	13ヶ月目
サービス開始月 課金開始月 (N月)	(N+1月)		(N+10月)	(N+11月)	(N+12月)



<最低利用期間が24カ月の場合>

最低利用期間	サービス開始月から24ヶ月目の末日
契約解除手数料	最低利用期間の残余期間×月額料金

1ヶ月目	2ヶ月目	～	23ヶ月目	24ヶ月目	25ヶ月目
サービス開始月 課金開始月 (N月)	(N+1月)		(N+22月)	(N+23月)	(N+24月)



料金等について

本サービスの料金及びその他の費用（料金等）として、プランに応じた月額料金に加え、初期費用、工事費及び手続きに関する事務手数料を請求いたします。また、ご解約の際に ONU の機器破損および遺失（返却していただけない場合）は、機器損害金を請求いたします。

料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	回線工事完了後、弊社が別途定める日
課金開始日	サービス開始日と同日
サービス開始月等の月額料金の課金	サービス開始日を含む月（以下「サービス開始月」といいます）は、月額料金および初期費用を請求いたします。（日割り計算は行いません）
ご解約月の月額料金の課金	ご解約日を含む月は、月額料金を請求いたします（月の途中でご解約されても料金の日割り計算は行いません）。

お申し込みのキャンセルについて

- 申込日以降、本サービスのキャンセルは受付できません。ただし、弊社がサービスを提供できない場合等、弊社の事由によるキャンセルの場合はこの限りではありません。

契約内容の変更またはご解約について

- 契約内容の変更またはご解約の際は、NURO Biz インフォメーションデスク（0120-963-350）へご連絡ください。

<ご解約時の条件等>

- 最低利用期間中にご解約（移転またはプラン変更に伴うご解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として契約解除手数料（最低利用期間の残余期間×月額料金）を請求いたします。
- ご解約に伴い、回線終端装置 (ONU) をご返却して頂きます。弊社の指定業者が回線終端装置 (ONU) を引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合及び一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、機器損害金 (実費都度見積) を請求いたします。
- 強制解約について、NURO Biz 利用規約本則第 5 条に基づき、利用停止及び失効させる場合がございます。

その他

回線および機器のメンテナンス、障害等発生時には、本サービスをご利用いただけない場合がございます。メンテナンス情報・障害情報は、ホームページ等でお知らせします。

別表 NURO リンク C ライン料金 (税抜額)

- 本サービスの料金は、個別見積もりとします。
- 土日、祝日、時間外工事費は、個別見積もりとします。
- 機器損害金は、個別見積もりとします。
- 項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。なお請求時には、小数点以下を四捨五入します。

その他費用

費目		料金
手続きに関する事務 手数料	事務手数料	3,000 円/初回契約時
	請求書発行手数料	200 円/月
	口座振替手数料	200 円/月
	変更事務手数料	3,000 円/手続き毎
契約解除手数料		最低利用期間の残余期間×月額料金
キャンセル料		初期費用と同額

※口座振込手数料はお客さまにて負担していただきます。

※本サービスに関する初期費用および本サービスの月額料金の請求時に、請求書 1 通ごとに、請求書発行手数料と口座振替手数料を請求いたします。

※事務手数料および変更事務手数料は、手続きを実施した月に請求いたします。